

2. 将来推計

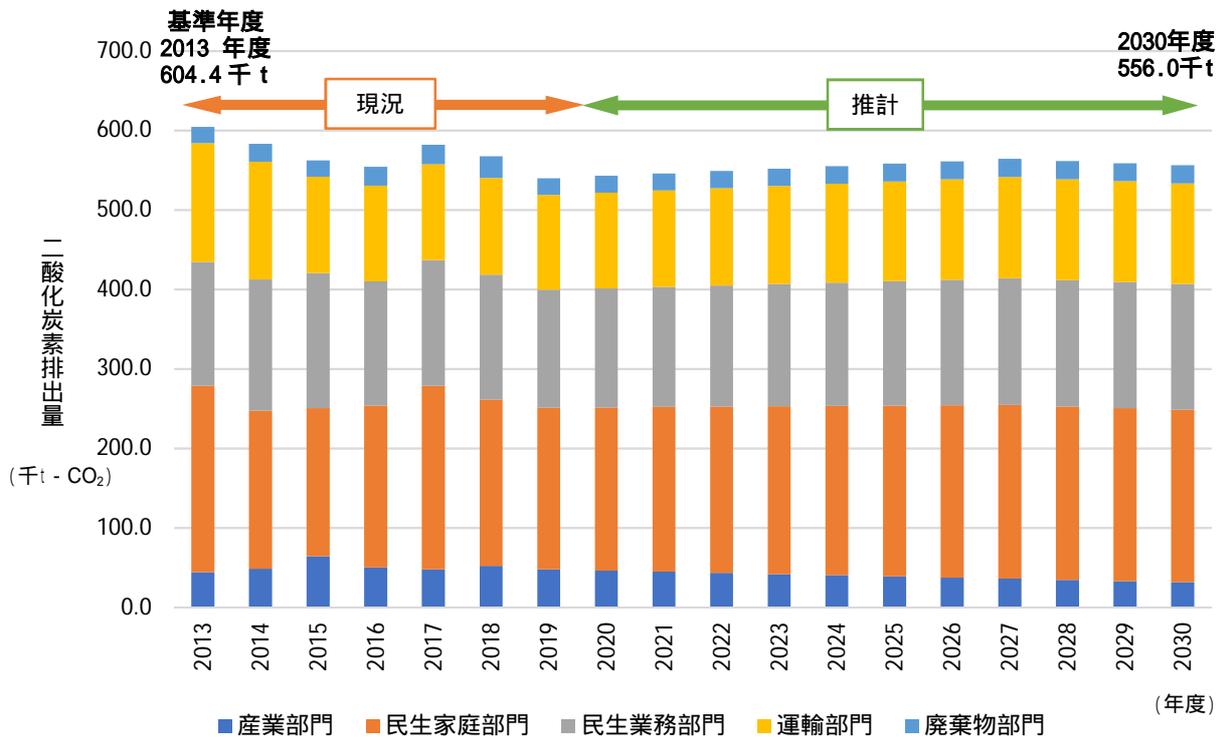
二酸化炭素排出量は基本的に以下の式で算定されますが、将来推計についてはエネルギー消費原単位及び二酸化炭素排出係数は固定し、活動量の変動を推計することで算出しています。

$$\text{二酸化炭素排出量} = \text{活動量} \times \text{エネルギー消費原単位} \times \text{二酸化炭素排出係数}$$

これにより、特段の対策を行わなかったと想定した場合の二酸化炭素排出量を推計したところ、2030年度における二酸化炭素排出量は55万6000トンとなり、基準年度と比べて8.0%減少することが予測されています（基準年度（2013年度）の排出量：60万4400トン）

環境省の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル 算定手法編」が2021年3月に改訂されたため、市域の排出量についても2013年度の算定分から計算式を変更し、現況については再計算しています。

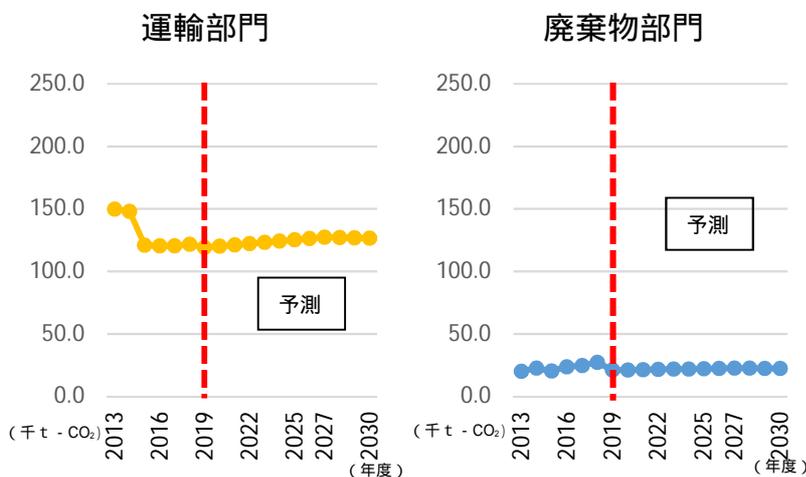
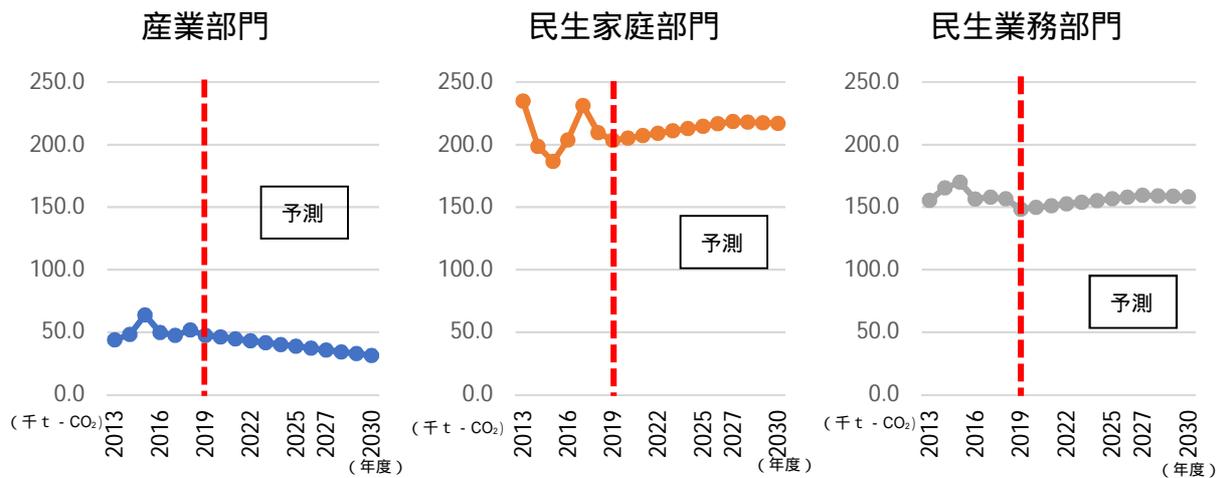
【2030年度までの排出量推計（流山市）】



【部門別排出量の現況と予測】

(上段は二酸化炭素排出量、下段は基準年度比)

	2013年度 (基準年度)	2019年度	2025年度	2027年度	2030年度
産業部門	44.0 千t	47.6 千t	38.8 千t	35.8 千t	31.4 千t
	-	+8.2 %	-11.9 %	-18.5 %	-28.6 %
民生家庭部門	234.8 千t	203.4 千t	214.8 千t	218.6 千t	217.1 千t
	-	-13.3 %	-8.5 %	-6.9 %	-7.5 %
民生業務部門	155.5 千t	148.4 千t	156.7 千t	159.5 千t	158.4 千t
	-	-4.6 %	+0.8 %	+2.5 %	+1.8 %
運輸部門	149.8 千t	119.3 千t	125.4 千t	127.4 千t	126.6 千t
	-	-20.4 %	-16.3 %	-14.9 %	-15.5 %
廃棄物部門	20.3 千t	21.1 千t	22.3 千t	22.7 千t	22.6 千t
	-	4.1 %	9.9 %	11.8 %	11.0 %
合計	604.4 千t	539.9 千t	558.0 千t	564.0 千t	556.0 千t
	-	-10.7 %	-7.7 %	-6.7 %	-8.0 %



・産業部門は、合計値に最終エネルギー消費(2030年度におけるエネルギー需給の見通し(資源エネルギー庁))の増減比を適用し、業種別に直近値(2019年度)の比率で按分しています。
 ・民生家庭部門、民生業務部門、廃棄物部門、運輸部門(自動車)については、人口規模に応じるものと想定し、市の将来人口推計(中位推計)の増減比を適用しています。
 ・運輸部門(鉄道)は、運行状況が変わらず直近値(2019年度)のまま推移と想定しています。

3 . 削減目標

脱炭素都市ながれやまの実現を目指すため、本計画の短期目標と長期目標に二酸化炭素排出量の削減目標を設定します。

地球温暖化問題は、世界全体の問題であるため、パリ協定のような世界的な枠組みが必要となります。日本は、パリ協定の枠組みのもと、約束草案として温室効果ガス短期目標 46%削減、長期目標実質ゼロを国際公約として掲げ、この目標に向かって、国、各自治体、事業者、市民などが役割分担の下で温暖化対策に取り組んでいます。

流山市でも、一自治体として国と目標を共有し、足並みを揃えて対策を講じていくことが必要です。

短期目標

2030年度の二酸化炭素排出量を

2013年度比**46%削減**することを目標とします。

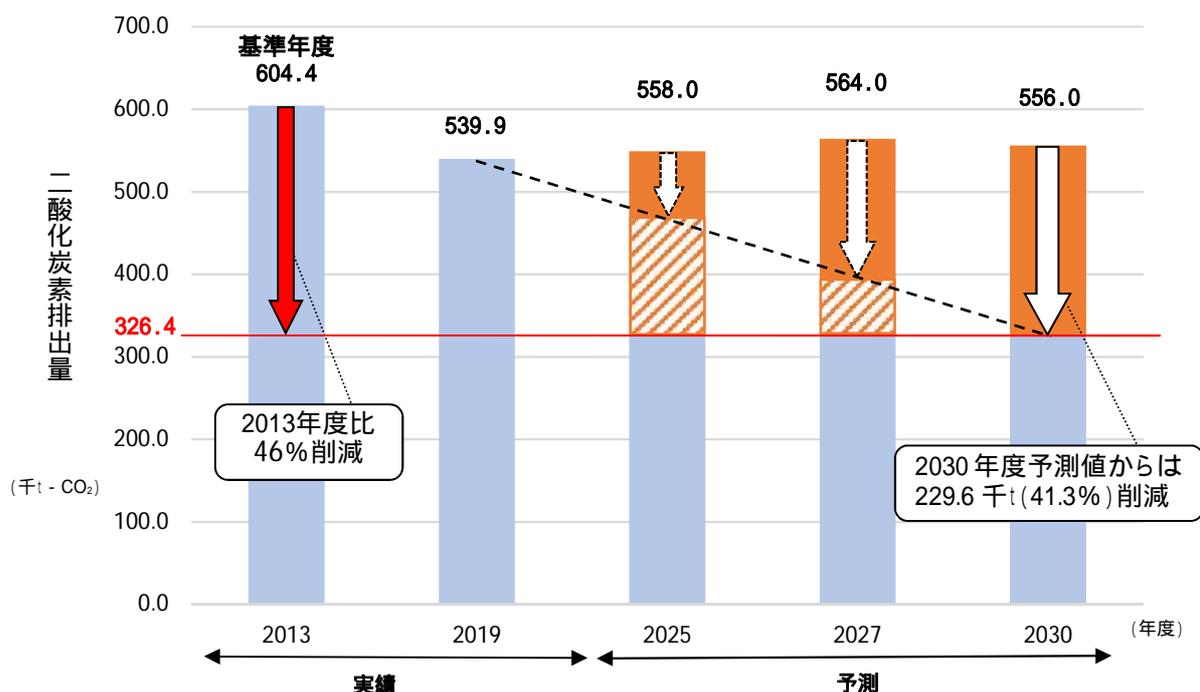
長期目標

2050年度の二酸化炭素排出量を

実質ゼロ（ ）とすることを目標とします。

二酸化炭素排出量から植樹や森林等の吸収量を差し引き、実質ゼロにするもの

【将来予測と削減目標】



第3章 目標達成に向けた取組み

旧計画の策定以降、市では市民・事業者の協力のもと、計画に示したさまざまな取組みを行ってきました。太陽光発電設備の普及や公共交通網の充実など、計画通りに推進され成果が現れた施策がある一方、環境家計簿や環境マネジメントシステムなど、普及が計画通りに進まなかった施策もありました。

計画の見直しに当たっては、将来像や基本方針は旧計画を基本とし、必要な見直しを行うとともに、重点施策についても現在の流山市の情勢等を考慮して5つの重点施策と適応策として継承しています。

1．流山市が目指す将来像

本市は2050年度までに、全ての市民や事業者が、それぞれの活動において脱炭素型のライフスタイルや事業活動を取り入れ、さらに地域そのものが二酸化炭素排出量実質ゼロのまちとなる「脱炭素都市ながれやま」の実現を目指します。

2．基本方針

本市は、地域の貴重な財産である「ソフトパワー」を生かし「脱炭素都市ながれやま」の実現を目指します。ソフトパワーとは、ここでは市民や事業者の意識・行動改革による実践行動を指しています。本市は、常磐自動車道建設に係る騒音問題や市野谷の森の保全など環境に関する市民運動が盛んです。本計画では、それら市民運動を貴重な財産と位置付け、地球温暖化対策についても市による市民や事業者の意識・行動改革を促す取組みによるソフトパワーという大きな力を期待しています。

3．施策体系

施策は、温対法第21条第3項に定める指定都市等への義務的記載事項である4つの施策分野（適応も含めると5分野）について体系的にまとめています。このうち「3．面的対策（公共交通機関の利用促進、緑地保全等）」については、施策対象範囲が多岐に渡るため、交通分野と緑地保全に分割しています。

【法が定める施策分野】

- 1．再生可能エネルギーの利用促進
- 2．省エネルギーの促進
- 3．面的対策（公共交通機関の利用促進、緑地保全等）
- 4．循環型社会の形成
- 5．地球温暖化への適応

また、市役所は市内最大級の事業者として影響力が大きいことから、積極的に地球温暖化対策に取り組み率先行動に努めます。これについては別に「ストップ温暖化！流山市役所率先実行計画」により推進します。

【施策体系】

流山市が目指す将来像「脱炭素都市ながれやま」

全ての市民や事業者が、それぞれの活動において脱炭素型のライフスタイルや事業活動を取り入れ、地域そのものが二酸化炭素排出量実質ゼロのまちとなる「脱炭素都市ながれやま」を目指します。

目標（二酸化炭素削減率）

2030（R12）年度までに2013（H25）年度比46%削減

2050（R32）年度までに排出量実質ゼロ

基本方針

市民や事業者の意識・行動改革による実践行動「ソフトパワー」を最大限に活かし、「脱炭素都市ながれやま」の実現を目指します。